

県内9か所の農業改良普及センターからの現地情報をお届けいたします。

# みやぎの

# 5月号

# 農業普及現場



普及活動標語

思いを形に、あなたのチャレンジ支えます。  
応援します。農業普及

## NEWS LETTER No.231 2026.5

紹介内容 (4/1~4/30)

### 1. みやぎの農業を担う次代の人材育成と革新技術の活用等による生産基盤の強化

- ① 先進的経営体等の育成及び経営の安定化・高度化支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - 栗原農改：農事組合法人有壁が設立されました
  - 大崎農改：『小規模ほ場でも取組可能な乾田直播栽培播種実演会』を開催しました！
  
- ② 新たな担い手の確保・育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - 亘理農改：令和8年度「いちごトレーニングセンター入所式」が開催されました
  
- ③ 園芸産地の育成・強化支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
  - 大崎農改：さつまいも栽培講習会が開催されました
  - 亘理農改：JA仙台亘理花卉部会通常総会が開催されました
  - 亘理農改：農事組合法人岩沼園芸組できゅうり現地検討会が開催されました
  - 大崎農改：令和8年度加美郡りんご協議会総会が開催されました
  - 大崎農改：たまねぎ部会現地検討会が開催されました
  
- ④ 収益性の高い水田農業・畜産経営の展開支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - 石巻農改：追肥前の麦類現地検討会が開催されました
  - 仙台農改：麦類の収量・品質確保に向けて
  - 亘理農改：亘理地区の令和8年度水稻育苗現地講習会が実施されました

## 1. 人材育成・生産基盤の強化

### ①先進的経営体等の育成及び経営の安定化・高度化支援

#### ○農事組合法人有壁が設立されました 令和8年4月17日 栗原農業改良普及センター



栗原市金成有壁地区では、効率的で生産性の高い地域営農の確立を目指し、令和7年度に農地整備事業が採択されました。この動きに平行して、地区内では以前からほ場整備地区の農業の担い手となる法人設立を目指した話し合いが進められてきました。

当普及センターでは、令和6年度からプロジェクト課題としてこの取組を支援し、令和7年1月に法人設立発起人会が組織されました。さらに、事業目論見書や定款等について検討を重ね、令和8年4月に農事組合法人を設立することで合意形成されました。

令和8年3月22日には設立総会が開催され、同年4月1日に構成員6人による「農事組合法人有壁」として法人登記されました。今後は、水稻の生産に加え将来的には野菜等の作付けにも取り組み、農地中間管理事業を活用した農地集積や効率的で低コストな農業を目指すとともに、地域の担い手として農業の発展に貢献することが期待されます。

普及センターでは、関係機関と連携しながら、引き続き組織運営などの支援を行っていきます。

#### ○『小規模ほ場でも取組可能な乾田直播栽培播種実演会』を開催しました！

令和8年4月30日  
大崎農業改良普及センター



色麻町では、令和6年度から水稻の乾田直播栽培の普及に取り組んでおり、大崎農業改良普及センターのプロジェクト課題の対象である農事組合法人下

高城ふああむでも、令和7年度から取組が始まりました。

一方で、町内には従来のドリルシーダーを用いた乾田直播栽培の導入が難しい小規模ほ場も多く、水稻生産者からは「小さなほ場でも取り組める技術を知りたい」という声が多く寄せられていました。

そこで、色麻町や全農、JA等と連携し、スリップローラーシーダーを使った播種実演会を令和8年4月22日に開催しました。

スリップローラーシーダーは、従来体系よりも小型のトラクターで牽引でき、砕土・施肥・播種・鎮圧の4行程を一度に行えるのが特長です。

当日は、生産者や関係機関あわせて約120人が参加し、スリップローラーシーダーによる播種作業を見学しました。

また、隣のほ場ではドリルシーダーによる従来の播種作業も実演し、作業速度などの違いを比較しました。

担い手への農地集積が進む中、省力化技術を活用した効率的な農業経営の重要性は高まっています。普及センターでは、今後も省力化技術の普及拡大に取り組んでいきます。

### ②新たな担い手の確保・育成

#### ○令和8年度「いちごトレーニングセンター入所式」 が開催されました 令和8年4月8日 巨理農業改良普及センター



令和8年4月1日、全国農業協同組合連合会宮城県本部の主催により、新規研修生を対象とした令和8年度「いちごトレーニングセンター入所式」が開催されました。

「いちごトレーニングセンター」の研修は、いちご産地の次世代を担う重要な人材育成の場として、今年度から研修期間を2年間に拡大し、より実践的な環境で指導が行われます。

式典では、関係機関から祝辞や激励の言葉が贈られ、研修生からは「技術を余すことなく学び、品質の良いいちごを作るための栽培技術を習得する」、「経営的な視点も養い地域の期待に応えられるよう努力したい」と、新たに挑戦する姿勢が伺えました。

普及センターは、関係機関と連携した伴走支援により、研修生が確実な栽培技術を習得し、経営安定に至るよう、新規就農者の育成を支援してまいります。

### ③園芸産地の育成・強化支援

#### ○さつまいも栽培講習会が開催されました 令和8年4月17日 大崎農業改良普及センター



令和8年4月7日（火）、JA加美よつば営農センターにおいて、さつまいも栽培講習会が開催されました。さつまいもの需要や生産量は全国的に増えており、加美地域でも近年栽培面積が拡大しています。

講師の株式会社水沢種苗からは、これから始まる令和8年産さつまいも栽培に向けて、土づくりや育苗管理のポイントに関する説明がありました。普及センターからは、加美地域におけるさつまいも栽培の注意点について説明しました。加美地域では、九州や関東に比べて定植適期と収穫適期が短いため、短時間で苗の定植や収穫作業を行う必要があります。

また、さつまいも栽培において土壌のpHや残肥などを確認することは、病害対策やつるぼけ対策のため重要であることから、適期の作業と定植前の土壌分析の実施を呼びかけました。

令和8年産においても、産地全体で収量・品質の向上を目指すため、普及センターでは引き続きさつまいも生産への支援を行っていきます。

#### ○JA 仙台亘理花卉部会通常総会が開催されました

令和8年4月21日  
亘理農業改良普及センター



令和8年4月15日に、JA仙台逢隈支店でJA仙台亘理花卉部会第29回通常総会が開催されました。

総会には、7名の部会員が出席し、生産資材高騰等が続く中、所得向上を目指して取り組んでいくことが確認されました。

質疑応答等では、令和7年度の販売金額の減少に対して再生産できる単価での販売や夏季高温対策の

補助事業、品評会についてなど意見や要望が出されました。また、関係者からは、需要期をはずさない作り方をするとともに、新しい需要を作る、売り方を変えていくなどして個人消費が回復するまで持ちこたえていくことが必要との見解が示されました。

普及センターでは、所得向上を目指す部会の取組を関係機関と連携して支援していきます。

#### ○農事組合法人岩沼園芸組合できゅうり現地検討会が開催されました 令和8年4月22日 亘理農業改良普及センター



令和8年4月7日に農事組合法人岩沼園芸組合主催のきゅうり現地検討会が開催され、組合員、関係機関合わせて15名が参加しました。

組合員のほ場を巡回し、きゅうりの生育状況を確認しながら、今後の管理について検討しました。参加者は2月から3月にかけて定植作業を実施しており、一部の生産者では出荷が開始され、きゅうりが順調に生育していました。

ほ場で行われた検討では、経験豊富な生産者から、自らの経験に基づいた管理作業や適切な防除方法などについて、若手生産者へ向けて丁寧なアドバイスが行われていました。若手生産者は、ベテランの技術や管理のポイントを熱心に確認するなど、生産者同士で活発な意見交換が行われました。

普及センターでは、今後も関係機関と協力し、技術の継承ときゅうりの収量向上・安定生産に向けて支援してまいります。

#### ○令和8年度加美郡りんご協議会総会が開催されました

令和8年4月24日  
大崎農業改良普及センター



加美郡内のりんご生産者14名で組織する加美郡りんご協議会は、毎年現地検討会や先進地視察研修会、せん定講習会などの調査・研究活動を精力的に行っ

ています。

令和8年4月21日に今年度最初の行事となる総会を開催しました。議事では、令和8年度もこれまでどおりの事業を開催することで承認され、令和8年度の活動がスタートしました。

宮城県では春の農作業が本格化する3月1日から6月10日までの間、“徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策”をスローガンに春期の農作業安全確認運動を展開しているため、農作業安全の徹底について注意喚起を行いました。また、3月10日から5月20日までを「凍霜害防止月間」とし、りんごやなしなどの被害防止に向けた対策の徹底を呼び掛けていますが、今年は春先の生育が進んでおり、開花期間に低温に遭遇した場合、凍霜害発生の恐れがあるため、その対策についても情報提供を行いました。

普及センターでは、令和8年度もこれまで同様りんごの生産振興に向け、協議会活動の支援を行っていきます。

#### ○たまねぎ部会現地検討会が開催されました 令和8年4月28日 大崎農業改良普及センター



令和8年4月22日(水)、J A加美よつばたまねぎ部会現地検討会が開催されました。加美地域で栽培されているたまねぎは、地域の音楽ホール「中新田バツハホール」にちなみ、「バツハオニオン」という名前で流通しています。

近年は、移植栽培の他、一部で直播栽培も行われており、今回は両方の栽培方法を含んだ3つのほ場を巡回し、生育状況を確認しました。生育は概ね順調に進んでおり、揃った生育が確認できました。講師の株式会社渡辺採種場からは、今後の栽培管理に関する説明がありました。また、普及センターからは、一部のほ場で春先にべと病の発生が見られたことから、べと病の感染好適条件や防除のポイントについて説明し、今後のべと病蔓延防止対策の実施を呼びかけました。

普及センターでは、引き続きたまねぎ生産の技術的支援を行っていきます。

#### ④収益性の高い水田農業・畜産経営の展開支援

#### ○追肥前の麦類現地検討会が開催されました 令和8年4月23日 石巻農業改良普及センター



令和8年4月10日および14日に、J Aいしのまき主催による麦類現地検討会が管内2地区（河北地区、東松島地区）で開催されました。各地区で幼穂長、草丈、茎数を測定し、幼穂長から減数分裂期を推定するとともに、追肥や赤カビ病防除など、今後の栽培管理について検討を行いました。

赤カビ病防除については、開花始期から開花期の間に1回目を実施し、その7日から10日後に2回目を行うことが基本となります。さらに、降雨が続くなど発生に好適な条件が続く場合には、3回目の防除を検討する必要があります。昨年は赤カビ病の発生が多かったことから、本年は特に注意を払うよう呼びかけました。

本年は気温が高めに推移し、播種の遅れによる生育不良の影響もあることから、出穂が想定より早まる可能性があります。適期を逃さない追肥や防除の実施が、高品質な麦生産に向けて重要であることを確認しました。

○麦類の収量・品質確保に向けて  
令和8年4月24日  
仙台農業改良普及センター



令和8年4月21日に、JA新みやぎあさひな統括営農センター主催で令和8年産麦第2回現地検討会が開催されました。

前半の室内研修では、普及センターから4月10日現在の麦類の生育状況や、追肥のタイミング、赤かび病防除等、今後の栽培管理のポイントについて説明を行いました。

現地検討では、大麦及び小麦のほ場の生育量や幼穂長を確認し、出穂期の予測や赤かび防除のタイミングについて検討しました。今年は平年よりも気温が高めに推移したこともあり、出穂期が早まる傾向にあるため、赤かび病の適期防除を呼びかけました。

4月16日にJA仙台管内の出穂状況を確認したところ、播種時期が10月中旬のほ場ではすでに穂揃期に達しており、赤かび病の防除適期を逃さぬよう、生育状況の確認が重要です。

普及センターでは、麦類の生産性・品質の向上に向けて、引き続き支援してまいります

○亘理地区の令和8年度水稲育苗現地講習会が実施されました  
令和8年4月28日  
亘理農業改良普及センター



令和8年4月22日、24日の2日間、JA仙台亘理地区水田営農部会主催の水稲育苗現地講習会が実施されました。

今年度は、亘理町のJA育苗センターに集合し、ハウス内の苗を見ながら、普及センターから、「健苗育成と田植えまでの管理」について説明をしました。

参加した生産者は、新規就農者やプール育苗に取り組む方もおり、生産者に合わせて育苗のポイントや管理の仕方などを指導しました。生産者からは、

「新規就農者なので大変参考になった」「どうしても徒長気味になるので、いい方法はないか」などの声も聞かれ、有意義な講習会となりました。最後に、普及センターからは「今年も高温が予想されますが、秋には笑顔で収穫が迎えられるよう万全の対策をしてください」とお伝えしました。

普及センターでは、関係機関と連携して、水稲の高品質安定生産に向けた支援を行ってまいります。

普及指導員が県内9か所の普及センターで、農業者を支援しています。

<大河原>  
〒989-1243  
大河原町字南 129-1  
TEL:0224-53-3519

<亙理>  
〒989-2301  
亙理町逢隈中泉字本木9  
TEL:0223-34-1141

<仙台>  
〒981-0914  
仙台市青葉区堤通雨宮町4-17  
TEL:022-275-8320

<大崎>  
〒989-6117  
大崎市古川旭四丁目1-1  
TEL:0229-91-0727

<美里>  
〒987-0005  
美里町北浦字笹館5  
TEL:0229-32-3115

<栗原>  
〒987-2251  
栗原市築館藤木5-1  
TEL:0228-22-9404

<登米>  
〒987-0511  
登米市迫町佐沼字西佐沼 150-5  
TEL:0220-22-8603

<石巻>  
〒986-0850  
石巻市あゆみ野5-7  
TEL:0225-95-7612

<気仙沼>  
〒988-0181  
気仙沼市赤岩杉ノ沢 47-6  
TEL:0226-25-8068



**\*各農業改良普及センターには、「地域の食と農の相談窓口」を設置しております。食や農に関して知りたいことがありましたら、上記連絡先にお問い合わせください。**

みやぎの農業普及現場 NEWS LETTER No.231

発行日:2026年5月29日

発行:宮城県農政部農業振興課

編集:宮城県農政部農業振興課普及支援班

TEL:022-211-2837 FAX:022-211-2839

E-mail : gbfs@PRef.miyagi.lg.jp